

東芝賃金差別提訴団への質問

2002年12月
神奈川県労働組合総連合

神奈川労連は東芝争議を重要な争議と位置づけ、積極的な役割を果たす用意があるという立場を明らかにしてきた。そしてこれまで4回行われた支援共闘会議結成の相談会にも一貫して参加してきた。4回目には「東芝支援共闘会議結成への対応について」の文書も提出した。そして4回目の6月28日以降、神奈川労連の大会を迎える9月近くになっても何の音沙汰もないので、神奈川労連の大会議案の作成過程で、支援共闘結成相談会の経過を説明し、「当該には意見をまとめ調整する努力や熱意が見られず、早期の結成は困難」と記述した。

この記述があることを知って、東芝賃金・資格差別提訴団は「今争議が重要段階にあり、不団結があるような状況を会社に知られるとまずいのでこの部分を削除してほしい」と要請にきた。神奈川労連としては事実を述べただけであり、削除する必要はなかったが、争議団の強い要請で工程上はかなり無理をしてこの部分を削除した。

しかし、その後も相談会を開くとも開かないともまったく話がない。種々の都合により相談会の開催が困難であっても、相談会を呼びかけ、これまで参加してきた各労組に事情を説明するのが当然ではないだろうか。又、提訴団内、提訴団と職場、弁護団との不団結も一向に改善しないばかりか、弁護団との事前の相談もなく中労委の和解の糸口を断ち切ってしまったことにより、不団結は益々拡大し、改善のための努力をしているようには見えない。

更に支援共闘作りや神奈川労連などの協力を得てたたかうことはあきらめ、現在の支援する会の拡大強化でたたかう方針に切り替えたこととられかねない事柄も見られる。すなわち、10月10日の県争議団第6次統一行動の際、東芝柳町工場前集会において池田元神奈川労連事務局次長に発言をさせ、神奈川労連批判を行わせたことに対し、参加者やその話を聞いた組合員から抗議すべきだとの声が寄せられている。

参加者の話によれば、池田氏の柳町工場前の発言趣旨は概ね以下のとおりである。(日立争議は大きな支援で全面解決した。神奈川労連は日立支援共闘から離脱したが、原因は池田氏の後任の代表委員を選任すること、総会を開くなど支援共闘の民主的運営を行うことの2つの要求を争議団が拒否したからだ。しかし、これらは支援共闘でよく議論して決めたことだ。東芝争議もいろいろ困難はあるようだが、正しくたたかえば必ず勝てる)

池田氏は神奈川労連役員在任中に、日立闘争神奈川支援共闘会議に代表委員

として派遣され、1都2県と不団結が広がる中で、統一もしくは共同して解決する道を追求するという神奈川労連の方針を推進する任務にありながら、陰に回って支援共闘会議として神奈川労連を非難し、敵対的態度をとるようにさせた人物である。

これが最初に表面化したのは、99年4月に日立神奈川争議団の名で「日立争議の現状と課題について」の全労連批判の文書を作成し、地域や座別をオルグし始めた件であった。これについては多くの批判の前に、池田氏は原告団が支援共闘とは相談せずにやったと言い、一応は文書の配布を中止させた。しかし現実にはオルグに支援共闘会議のメンバーも参加しており、支援共闘も参加して文書を作成し、県内諸団体をオルグして回ろうとしていたことは明白である。

更に00年7月21日に支援共闘の幹事会で確認された「日立争議の経過—全労連、1都2県との関係を中心に」は、池田氏が退職するまでは表に出さず、退職後に一斉に配布された。

このような人物に工場前で、神奈川労連批判を行わせ、その後何の説明もないことは、今後神奈川労連の協力を求めないことの表明ととられてもやむえない。

東芝争議はさまざまな意味で大きな岐路に立たされている。神奈川労連は、提訴団が今一度原点に立ち戻って真摯に話し合い、職場の仲間や弁護団と団結し、全労連や神奈川労連と協力共同したたかきを大きく前進させる事を願うものである。

以上より神奈川労連としての今後の態度を決める上で、次の3点について説明を求めるものである。

- 1、 東芝賃金・資格差別提訴団は支援共闘をつくる意志が有るのかどうか
- 2、 提訴団内、提訴団と職場、弁護団との不団結状況を改善するつもりはあるのかどうか、そのためにどうするのか
- 3、 10月10日の柳町工場前で、池田氏に神奈川労連批判の発言をさせた経過と意図、事後の措置

ついでながら、東芝賃金・資格差別争議団は中労委宛の団体署名を行っているが、最近も02年7月の高橋議長名の「協力依頼」を使用している。神奈川労連の議長は9月初めの定期大会で菊谷節夫に代わっている。このような非常識なやり方は止めるよう要請する。

(2002年12月7日 第4回幹事会)